EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E06485) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書NO.1

【根拠条文】 法第27条の26第2項第1号

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 野村證券株式会社 代表取締役社長 奥田 健太郎

【住所又は本店所在地】 東京都中央区日本橋一丁目13番1号

【報告義務発生日】令和7年11月14日【提出日】令和7年11月18日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 ・1%以上の重要な契約の締結または変更

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社チャーム・ケア・コーポレーション
証券コード	6062
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

■ 【近山日(八重小月日)】		
個人・法人の別	法人(株式会社)	
氏名又は名称	ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERN ATIONAL PLC)	
住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	昭和56年3月12日	
代表者氏名	John Gerard Tierney	
代表者役職	Chief Executive Officer	
事業内容	証券業	

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 コンプライアンス管理部 コントロール・ルーム・グ ループ 來山 晃士
電話番号	03(6746)6056

## (2)【保有目的】

証券業務に係わる商品在庫として保有している。

### (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

### 【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	953,511		

					发史 和 古 音 ( 行	[17]X] 3K(1/L)77 =
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A			-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В			-	1	
対象有価証券カバードワラント	С				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				K	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	Е				L	
対象有価証券償還社債	F				M	
他社株等転換株券	G				N	
合計 (株・口)	0	953,511	Р		Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			•		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т					953,511
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U					

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年11月14日現在)	V 32,712,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.91
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	2.81

## (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

担保差入:430,800株

消費貸借契約により、機関投資家等から858,600株 借入れている。

消費貸借契約により、野村證券株式会社へ60,346株 貸出している。

# 2【提出者(大量保有者)/2】

# (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月1日		
代表者氏名	小池 広靖		
代表者役職	CEO兼代表取締役社長		
事業内容	証券投資信託の発行・運用・募集、有価証券に関する投資一任業務、及び投 資顧問業務		

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	野村アセットマネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス部 鹿野 富貴
電話番号	03(6387)4066

# (2)【保有目的】

信託財産の運用として保有している。

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			824,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0	Р	Q 824,200
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	824,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年11月14日現在)	V 32,712,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	2.53

#### (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約により、バークレイズ証券株式会社へ150,000株、ゴールドマン・サックス証券株式会社へ7,400株 貸出している。

# 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)
- (2)野村アセットマネジメント株式会社

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	953,511		824,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 953,511	Р	Q 824,200

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	1,777,711
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年11月14日現在)	V	32,712,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.34

# (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエル シー(NOMURA INTERNATI ONAL PLC)	953,511	2.91
野村アセットマネジメント株式会社	824,200	2.52
合計	1,777,711	5.43